

令和5年度 鯖江市職員採用候補者後期試験案内 (高校卒業程度)

鯖江市総務部職員課

〒916-8666 鯖江市西山町13番1号

TEL (0778)53-2201

【注意】

令和5年度鯖江市職員採用候補者前期試験に申込みをした方は、後期試験を受験できません。

受付期間 令和5年8月10日(木)～8月31日(木) 午後5時

第1次試験日 令和5年9月17日(日)

採用予定日 令和6年4月1日

1 試験区分、採用予定人員および職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
事務(一般行政)	2人程度	本庁、出先機関等に勤務し、一般行政事務に従事
事務(一般行政)【障がい者対象】	1人程度	
技術(土木)	1人程度	本庁、出先機関等に勤務し、専門的技術の業務等に従事

※ 採用予定人員は、職員の欠員状況等により変更することがあります。

※ 複数の試験区分への受験申込みはできません。

※ やむを得ない事情により、急遽、試験日程や試験方法等を変更する場合がありますので、必ず随時鯖江市ホームページトップの「新着情報」および「職員採用情報」を御確認ください。

2 受験資格

試験区分	受験資格・要件	
	資格・免許	生年月日 (下の期間に生まれた者)
事務(一般行政)	不要	平成14年4月2日 ～平成18年4月1日
事務(一般行政) 【障がい者対象】	自力通勤ができ、介護者なしに職務が行える者で、 身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳の 交付を受けている者	平成5年4月2日 ～平成18年4月1日
技術(土木)	土木に関する専門課程を卒業した者 または令和 6年3月31日までに卒業見込みの者	平成16年4月2日 ～平成18年4月1日

(1) 性別、学歴は問いませんが、高校卒業程度の学力を必要とします。

(2) 次のいずれかに該当する者

ア 日本国籍を有する者

イ 「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」に定められている永住者

ウ 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)」に定められている特別永住者

(3) 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 鯖江市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の日時および場所

区分	試験日	試験会場
第1次試験	令和5年9月17日(日) 午前9時45分～	鯖江市役所
第2次試験	令和5年10月上旬	第1次試験合格者に通知します

4 試験方法

次により、第1次試験と、第1次試験合格者に対して第2次試験を行います。

試験種目		試験区分	内容
第1次試験	教養試験	全試験区分	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語(択一式 60分)
	事務能力検査	全試験区分	事務能力診断検査(50分)
第2次試験	口述試験	全試験区分	受験者の人柄、性格、専門的知識、職務遂行能力等をみるための個人面接
	適性検査	全試験区分	※Webによる職務遂行上の適性についての検査
	課題作文	全試験区分	課題に対する論理的思考力・表現力等をみるための記述式による筆記試験
その他		第1次試験合格者に対して、受験資格の有無、申込書記載事項の真否について審査します。	

※ 第1次試験合格者には、第2次試験までにWebによる適性検査を行います。

5 合格者の発表

区分	発表時期	発表方法
第1次試験合格者	令和5年9月下旬	鯖江市ホームページに掲示 合格者には郵便で通知
最終合格者	令和5年10月中旬	鯖江市ホームページに掲示 第2次試験受験者全員に結果を郵便で通知

6 合格から採用まで

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、鯖江市職員として採用される資格を持つこととなります。採用は、欠員補充等必要が生じた場合行うこととなります。

7 採用予定日

採用予定日は、令和6年4月1日とします。

8 採用された場合の給与等（令和6年4月1日予定）

（1）給与

区分	初任給	諸手当
短大卒	171,200円	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
高校卒	157,900円	

なお、職歴などがある人については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

（2）人事・研修制度

自己申告制度	職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うため、今後したい仕事の希望、自由意見等を申告する自己申告を行っています。
研修	初任者研修等を行います。

9 受験申込および受付期間

受験申込は、電子申請により受け付けます。

事項	説明
アクセス方法	鯖江市ホームページから職員採用情報サイトの令和5年度鯖江市職員採用候補者後期試験案内（高校卒業程度）内にアクセスしてください。
手続方法	①電子申請フォーム（LoGo フォーム）にメールアドレスを入力し、送信 ②no-reply@logoform.jp からメール受信 ③受信したメールのURLにアクセスし、入力フォームに必要な事項を入力 ④令和5年9月1日以降に受験票をメールで送信します。
受付期間	令和5年8月10日（木）～8月31日（木） 午後5時

※ 令和5年8月31日（木）午後5時までに正常に申込手続ができているもののみを有効とします。正常に申込みが行われていない場合は受験できませんので御注意ください。

※ 申込書受理後は試験区分の変更はできません。

10 その他

（1）申請手続その他の問い合わせは、鯖江市総務部職員課でお答えします。

電話 （0778） 53-2201（直通）

（0778） 51-2200（内線 361）

（2）この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町村等の職員の採用試験ではありませんから注意してください。

令和5年度鯖江市職員採用試験に関する情報

（鯖江市ホームページ）

